

# 浪江町 《 藤橋地区 》 営農再開ビジョン



## ＜藤橋地区スローガン＞

里山と田園と水源の自然豊かな藤橋を取り戻そう！

～協働で築く農村づくりを目指します！～



# 目 次

1. 「営農再開ビジョン」の策定について	… P2
2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」	… P3
3. ビジョン策定に至る検討経過	… P4
4. 地域の現状について	… P5
5. 農業者意向調査〈調査結果〉	… P6
6. 地域の課題および方向性	… P7
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと	… P8
8. 営農再開に向けたスケジュール	… P10
最後に ～営農再開への想いを込めて～	

# 1. 「営農再開ビジョン」の策定について

## (1) 「営農再開ビジョン」策定の趣旨

現在、浪江町内の各地区では、地域農業の再生を図るため、復興組合を設立し、「福島県営農再開支援事業」を活用し、農地の保全管理を主体とした取組を進めております。



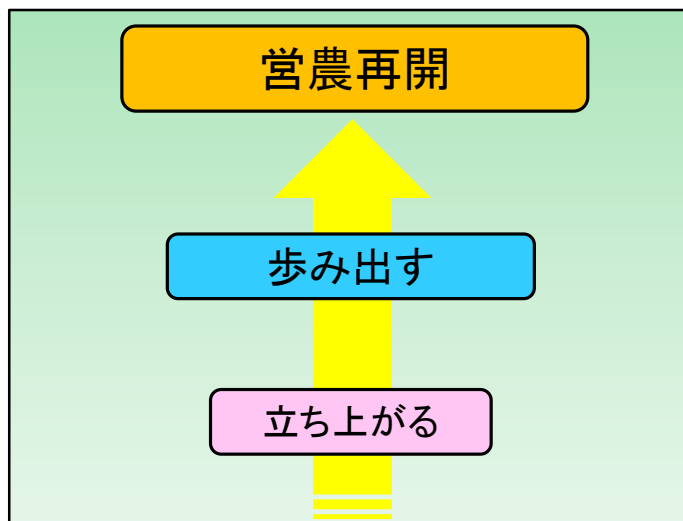
この支援事業を活用した農地の保全管理の取組は、平成31年度まで実施することが可能であり今後、各復興組合のエリアで営農再開が可能となる農地の増加が見込まれております。これに対して、

- ① 復興組合の取組の主体を、「農地の保全管理」から「農地の管理耕作」へシフトさせていくこと
- ② 担い手への農地の集約を進めるため、「人・農地プラン」策定のために、話し合いを進めていくこと

が必要となります。

## (2) 「営農再開ビジョン」の性格と役割

- 本格的な営農を再開するために「必要な対応」とそのスケジュールをまとめ、具体的な取組を進める際の重要な指針となっていくものです。



## 2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」

「ビジョン」には、「未来像」や「展望」といった意味があります。  
今回の「営農再開ビジョン」は、地域の座談会や個別面談の中で、  
農業者の皆さんが考え、議論して策定に至ったものであります。

端的に表現すると、「営農再開ビジョン」は、下記の内容を描いています。

- ① 「目指す将来の姿」 ～将来のイメージ～
- ② 「構想」 ～「目指す将来の姿」を実現する方法の構築～

各地域の「営農再開ビジョン」の実現は、  
浪江町全体の農業再生の将来像や、「福島  
県営農再開支援事業」の政策目標につな  
がる「大切な指針」でもあります。



### 各地区の「営農再開ビジョン」

#### 《 目指す将来の姿 》

◎本格的な営農の再開

◎自立した経営の確立

×

#### 《 構 想 》

担い手

インフラ

販売等

◎必要な対応  
＝誰が？何を？

◎スケジュール  
＝複数年？



### 3. ビジョン策定に至る検討経過

#### 第1回 地域座談会

- 地区の現状を確認し、営農再開の課題や方向性について座談会を実施
- 地域の農業の危機感を共有し、アンケート調査を実施

#### 個別面談の実施

- これからの地区の農業についての考えや、営農再開に向けた意向について個別の聞き取りを実施

#### 先進事例視察研修

- 復興が進む宮城県において、ほ場整備の現場や日本最大級の精米工場を視察。

#### 農業者意向調査

- 復興組合員を対象として、今後営農再開を希望するかどうかの意向調査を実施。

#### 第2回 地域座談会

- 第1回目の座談会での意見や、意向調査の結果を確認しながら、地域の方向性について整理をしていく座談会を実施

#### 有識者意見の確認

- 福島県や農協など地域農業の有識者に策定されたビジョン案についての意見をヒアリング。

#### 営農再開ビジョン発表会

- 策定された営農再開ビジョンを農業者にお披露目。



<第1回地域座談会の様子>

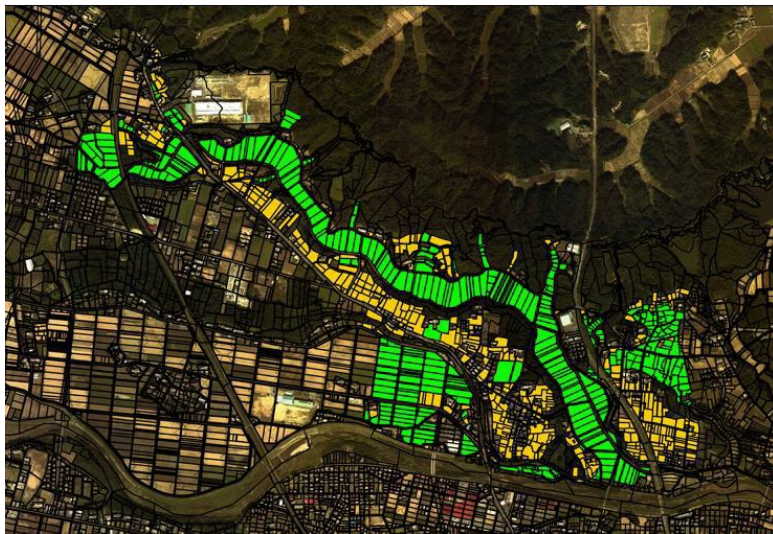


<営農再開ビジョン発表会の様子>

## 4. 地域の現状について

### (1) 藤橋地区の概要について

- ① 農地面積： 田38.2ha 畑18.0ha 耕地計56.2ha
- ② 地権者数： 75名（うち、田の地権者数50名）
- ③ 農家戸数： 水稻台帳登録農家数35軒（うち、認定農業者2軒）



<凡例>



※地図の標記は酒田堤中の範囲及び西台地区含む

### (2) 震災前の営農計画書の提出状況

- ① 営農計画提出農家： 19軒（うち、出荷販売農家18軒）
- ② 作付面積： 水稻26.5ha 管理水田7.2ha 牧草1.6ha 野菜0.2ha
- ③ 平均水稻作付面積： 1.5ha

### (3) 震災後の農地保全の体制について

- ① 復興組合参加戸数：  
29軒（うち、実作業従事者20軒）
- ② 保全面積：  
43.3ha（H28 保全面積77.0%）
- ③ 平均保全管理面積：  
2.2ha

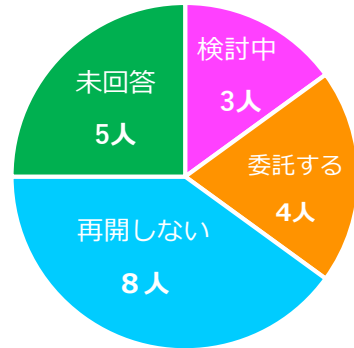


# 5. 農業者意向調査 <調査結果>

## (1) H29年 農業者意向調査 <有効回答数>

■実施時期：平成29年4月7日～28日迄  
「水稻の作付再開の意向はありますか」

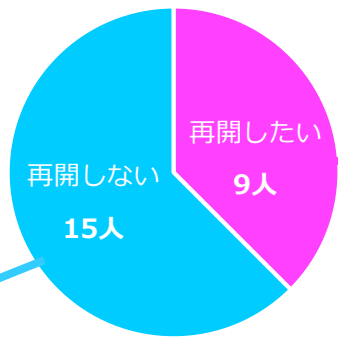
■回答率：75%  
(対象者20軒中、15軒の有効回答)



## (2) H29年 農業者意向調査 <調査結果>

Q. 営農再開の意向はありますか？

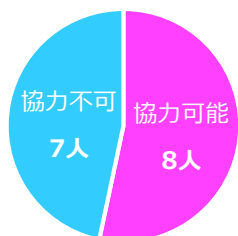
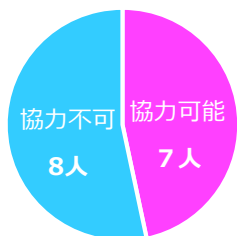
■実施時期：平成29年11月30日～12月25日迄



※藤橋水利組合員24名から回答

### 営農再開しない

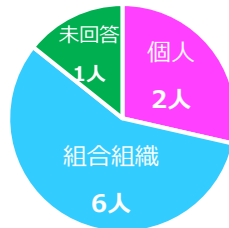
<維持管理作業協力> <農作業部分協力>



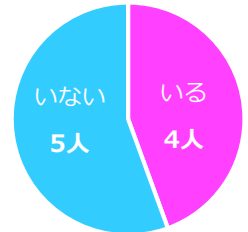
<協力出来る作業 ※西台含む>  
ア.用水管理：1人  
イ.水利施設点検：4人  
ウ.草刈作業：7人  
エ.運転作業：2人  
オ.作業補助：2人  
カ.日報事務：2人

### 営農再開したい

<理想の営農形態>



<後継者の有無>



※後継者の年齢層

(ア)31～35歳：2人 (イ)36～40歳：1人 (ウ)51～55歳：1人





# 6. 地域の課題および方向性

## (1) 地域座談会で出た課題

座談会での課題点の洗い出しによって、大きく「4つの課題点」が浮き彫りになりました。

### 担い手不足・人材育成

- 農地に比して担い手が少ない。
- 若手の後継者がいない。
- 組織化の必要性を感じている。

### 販売先等

- 作ったは良いが、買ってくれるか風評被害が心配である。
- 安定経営できる販路がない。

### インフラ① ほ場・水系整備等

- ほ場整備で生産性向上が必須。
- 農地、水路の維持管理。
- 水系が一部復旧していない。

### インフラ② 機械・施設・RC等

- 農機具が不足している。
- RCなど乾燥・調整設備が必要。
- 集荷し検査できる倉庫が欲しい。

## (2) 「今後の方向性」と「必要な対応」 ～まとめ～

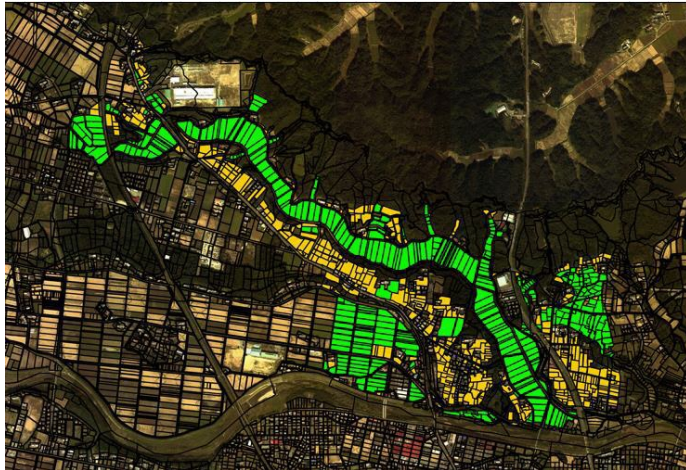
項目	「今後の方向性」と「必要な対応」
担い手	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>若手の担い手がいないものの、地区として集団での耕作に意欲あり。</u> → 有志により、平成30年中に作付再開を目指す。</li> <li>■ <u>法人化を視野に支援の必要がある。</u> → 組織化に向けた勉強会を開始 → 担い手の確保にもつなげていく。</li> </ul>
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>乾燥調製設備等の整備支援により、今後規模を拡大させていく。</u> → 営農再開時は個人の機械を地区で融通 → RC等の整備の具体化。</li> <li>■ <u>将来的にほ場整備(面積拡大、パイプライン化による効率化)。</u> → ほ場整備の必要性や進め方を地区で話し合う。</li> </ul>
販売等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>集荷・検査設備の整備が必要。</u> → 町内で米穀検査・放射線検査が実施できる体制づくり。</li> <li>■ <u>安定経営のための優良な「販路」を検討する。</u> → 販路の選択肢を増やしていく → 経営の安定化に寄与。</li> </ul>



# 7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

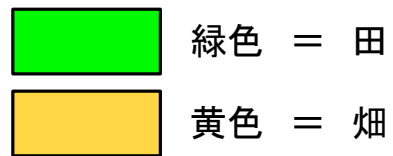
## (1) 震災前の藤橋地区

- ① 農地面積： 田38.2ha 畑18.0ha 耕地計56.2ha
- ② 地権者数： 75名（うち、田の地権者数50名）
- ③ 農家戸数： 水稻台帳登録農家数35軒（うち、認定農業者2軒）
- ④ 営農計画提出農家： 19軒（うち、出荷販売農家18軒）
- ⑤ 作付面積： 水稻26.5ha 管理水田7.2ha 牧草1.6ha 野菜0.2ha
- ⑥ 平均水稻作付面積： 1.5ha



※西台地区含む

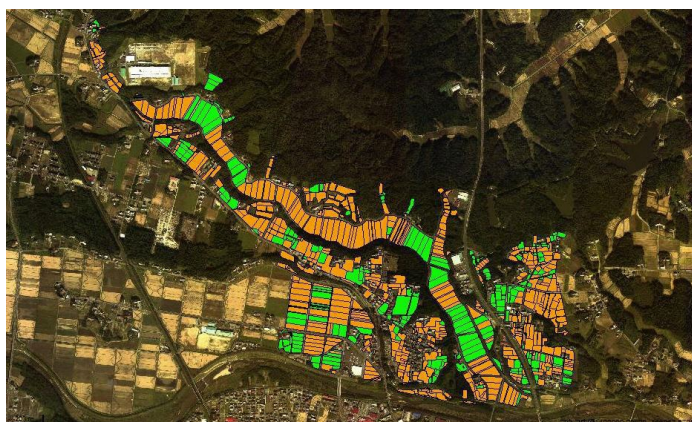
<凡例>



再開する農業者の数が限られるのでこれまでより大きい面積の耕作が必要になってくるなあ。

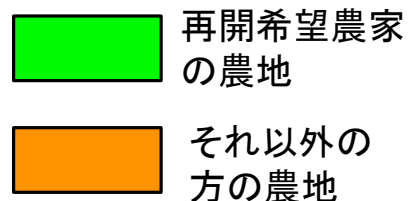
## (2) 震災後の藤橋地区

- ① 復興組合参加戸数： 29軒（うち、実作業従事者20軒）
- ② 保全面積： 43.3ha（保全割合77.0%）
- ③ 平均保全管理面積： 2.2ha
- 【藤橋・西台共通】
- ④ 再開の意向の農家の農地： 25.8ha(30.7%)地権者15名
- ⑤ それ以外の所有者の農地： 58.2ha(69.3%)地権者116名



※西台地区含む

<凡例>



## 7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

### (3) 地域座談会で見えてきたこと

- ① 参加者皆さんが持つ共通の想い→ 地区の農地を荒らしたくない！
- ② 再開を目指している農業者の想い→ 地区の農地を守っていききたい！
- ③ 再開が難しいと考える農業者の想い→ 管理できないので託したい！  
可能な限り協力はしていきたい！



農地への考えは人それぞれだけど、「農地を守る」という意味で目指す方向性は一緒だね！

### (4) まず取り組むべきこと

- 地権者の意向を確認し、集積計画を立てましょう。
- 担い手の「組織化」を検討をしていきましょう。

「農地の問題」は「地区全体の問題」。  
地区の関係者で勉強会を開催しよう！  
具体的に取り組む地域を視察しよう！  
地区のみんなで話し合いをしよう！



### (5) 材料が揃ったら営農計画を立案

- 営農に足りない機械や施設の導入計画を立案。
- ほ場整備の実現に向けた計画を立案。

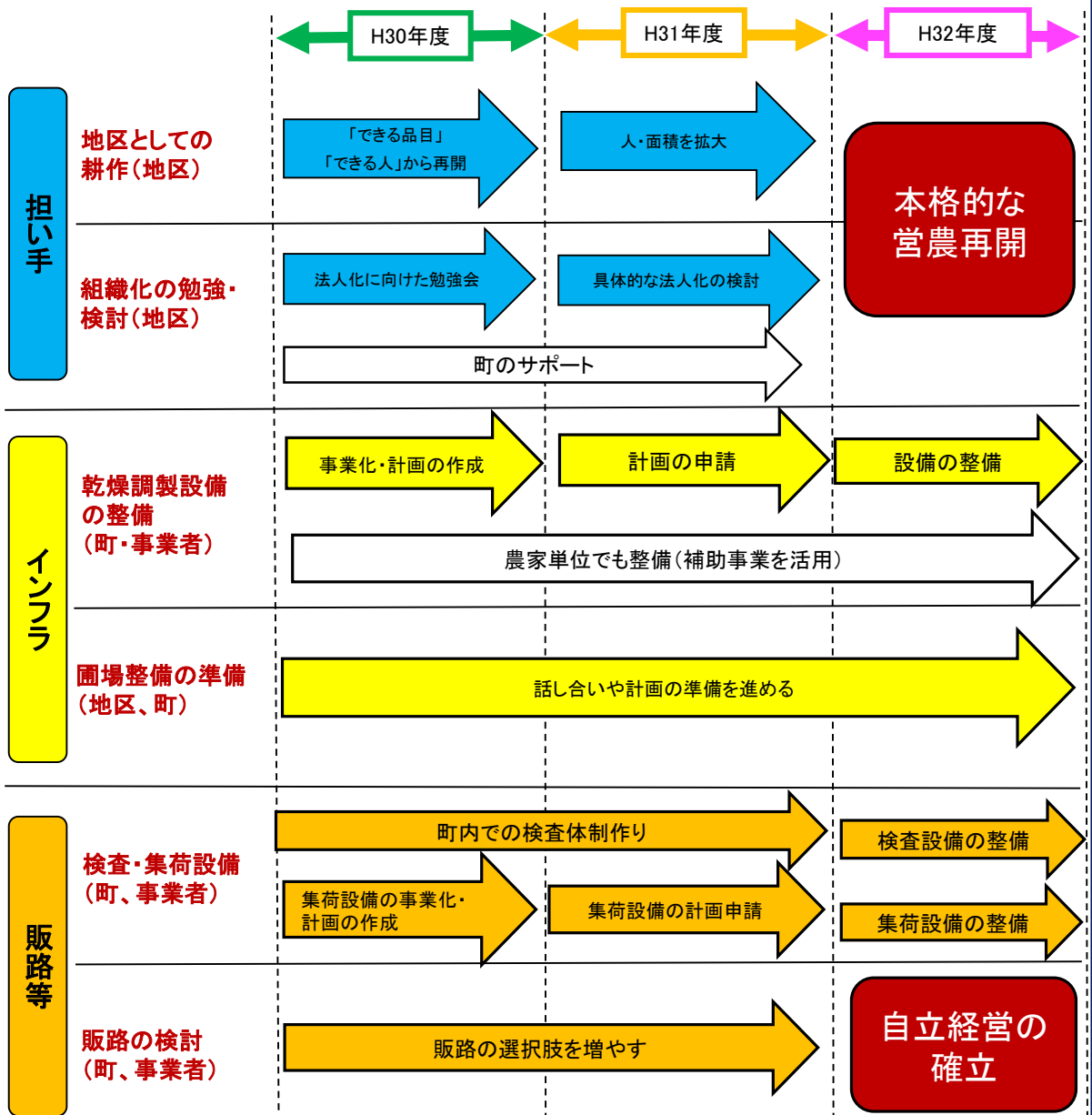


大型で生産性の高い機械、  
条件が良くなった農地、  
震災前よりも経営環境が良くなったら、  
利益が出せるようになるね！

# 8. 営農再開に向けたスケジュール

今年以降の3カ年間のスケジュールを策定し、  
 課題をひとつひとつ確認し、また、それを解決していき、段階を追って、  
「本格的な営農再開」と「自立経営の確立」を目指します。

## 「今後の方向性」と「必要な対応」のスケジュール



# 最後に～営農再開への想いを込めて～

## <復興組合長メッセージ>

藤橋復興組合長 佐々木 茂夫

私達藤橋復興組合では、福島県内外の各方面から通いながら活動を行っており、限られた時間帯で藤橋地域の施設点検・草刈・耕起・泥上げ活動に汗を流し奮闘しております。

この度の原発事故による避難により、高齢化・少子化による世代交代と社会変化により数十年かけて人口減少するところが、私達は数時間で「農業者無人の藤橋集落」となり、7年間で過ぎました。

これからの地区の皆さんの不安として、固定資産税や土地改良区の賦課金、水利施設の維持管理のための義務人足等があると思います。私たちは、自分たちの世代の失敗を子孫に負わせてはいけません。何もしないと荒れ果てた避難中の故郷に戻ってしまいます。

この度の農地所有者の皆さんとの対話から、担い手が藤橋地域で営農に意欲的に取り組むための方向として、水利施設等の維持管理の負担の軽減や、効率的に機械化された農業を行える環境を整備し、担い手も個別経営から組織化を目指していこうという方向性が見えてきました。そのためには、農地を貸したいという地権者の皆様と、これから地区の農業の再生を目指していく農家との意思疎通を図っていくことが急務であります。是非皆さんの助言とご協力をお願いいたします。

## <ビジョン策定協力機関一覧>

東北農政局震災復興室・福島県相双農林事務所  
福島県双葉農業普及所・福島県相双復興推進機構  
浪江町農業委員会・福島さくら農業協同組合  
請戸川土地改良区・株式会社舞台ファーム